

吹田民主商工会 いんぷお め〜しよん



吹田市川園町20-1
TEL (06) 6383-2211
FAX (06) 6382-8190
http://www.suita-minsyou.com
main@suita-minsyou.com

収受印押捺廃止、收支内訳書提出依頼など 納税者の不利益訴え税務署に是正求める

吹田民主商工会と摂津民主商工会は吹田税務署に事前に回答を求めていた収受印の押捺廃止、收支内訳書の提出依頼、税務相談停止命令制度、自民党の政治資金等の問題について回答を受け是正を求めました。

申告書への収受日付印の押捺廃止について、税務署は政府のデジタル社会実現に向けた方針に基づきDX推進の一環と説明。電子申告の普及を背景に、今後はオンラインでの確認や納税証明書の交付請求で提出事実を確認できるとしました。民商は電子申告を利用できない高齢者や障害者にとって、書面で提出した申告書の控えに収受印がないと提出事実の確認が困難であり、納税証明書の取得に手数料がかかるなど不利益が生じると強く指摘。押捺を再開することで現状を改善するよう強く求めました。收支内訳書の提出依頼に関して、税務署は法令上の添付義務を理由に添付がない者には行政指導として提出を求めていると説明。これに対し民商は納税者が制度の趣旨を理解したうえで、自らの判断で提出していないことを尊重すること、提出依頼の「調査を実施する

顧客分析で 経営を伸ばそう

青年部が経営学習交流会を開催し、常任理事の本郷さんと顧客の分析が主要なテーマとして交流を行いました。

顧客の分析の重要性を確認するため工藤副会長の事例を交流しました。工藤さんは当時、幼稚園児が肩掛けカバンのひもが首に絡まってという事故を取り上げた新聞記事に大きな衝撃を受けました。二度と同じ事故を繰り返さないという強い思いから、ランドセル型の安全な幼稚園カバンを開発し、幼稚園に持ち込んだところ、「こういうのを待っていた!」「欲しかった!」という大きな反響を得たそうです。不特定多数の顧客を想定するのではなく、事故に遭った一人の園児と、二度と悲劇を繰り返したくないという工藤さんの強い思いが、事業を飛躍的に成長させたことを示しています。参加者は経済という言葉が世をおさめ民を救う「経済民」という故事から来ているように、「一人の誰かのために」という純粋な思いが、事業の核心であるという深い洞察を得ることができました。学習会では、顧客獲得と維持についても議論が交わされました。顧客を「継続し



場がある」という文言が納税者に不必要な恐怖感を与え、付帯決議の趣旨にも反すると主張。提出依頼の記述について改善を求めました。また内訳書が未提出でも申告は有効であること、未提出を理由にただちに税務調査を行わないことを確認しました。税務相談停止命令制度について税務署は納税者同士が一般的な知識を学び合う活動は対象外との見解を確認しました。自民党の政治資金問題について民商は納税者との信頼回復のためにも税務調査を実施すべきだと強く要求しました。



て利用してくれる常連客」と一度きりの「見さん」に区別し、口コミや紹介、ホームページ、イベントなどを通じた新規顧客獲得の重要性が指摘されました。また、修理サービスについても議論されました。コストをかけてでも古い機械を使い続けたいという顧客のニーズに応える修理サービスは、顧客の「困った」を解決し、深い信頼関係を築く独自の強みとなり得ることが確認されました。さらに今後の経営課題として、2026年度に予定されている紙の手形廃止と電子記録債権への移行についても共有されました。この変化がもたらす取引先管理費用の増加といった課題についても、参加者は今後の対応を考へる機会となりました。学習会の最後には、参加者それぞれが自身の経営についてフレッシュワークが行われました。

伝言板

事務所夏季休業のご案内

誠に勝手ながら、左記の期間を休業とさせていただきます。期間中ご不便をおかけいたしますが、何卒ご了承ください。

8月12日(火)午後5時17日(日)
(なお12日午前中は事務所での業務を行っています)

8月の記帳交流会

8月22日(金) 14時00分から
普段一人でコツコツの記帳をみんなが集まってやりませんか。なかなか気が重くて進まない記帳をやる機会に!

千里南公園よついで祭

模擬店出店で
事業をアピールしましょう!
9月14日(日) 10時〜

千里南公園

模擬店出店費用 8千円
毎年恒例の「よついで祭」は地域住民で賑わう絶好のビジネスチャンス! 飲食物、サービス、雑貨など、あなたの事業を地域に直接アピールしませんか? 新たな顧客との出会いや、地域での認知度向上に繋がります! 民商では「業者のひろば」を運営します。一緒に祭を盛り上げましょう!

無料法律相談

8月21日(木) 13時00分
北大阪総合法律事務所 弁護士による無料出張相談会です。希望される方は事前にご連絡ください。